

## 【西予市の概要】

西予市は愛媛県南部(南予地域とも呼ばれる)に位置する。北方は八幡浜市、大洲市、内子町、東方は久万高原町、高知県梼原町、南方は宇和島市、鬼北町、西方は宇和海と接する(図 2-1)。平成 16 年 4 月 1 日、東宇和郡明浜町(あけはまちょう)、宇和町(うわちょう)、野村町(のむらちょう)、城川町(しろかわちょう)、西宇和郡三瓶町(みかめちょう)の 5 町が合併し、市制施行して成立した。合併後も旧町名は「西予市〇〇町」という形で地名として存置されている。市役所本庁舎は宇和町内に置かれ、野村、城川、明浜、三瓶にそれぞれ支所が置かれている。

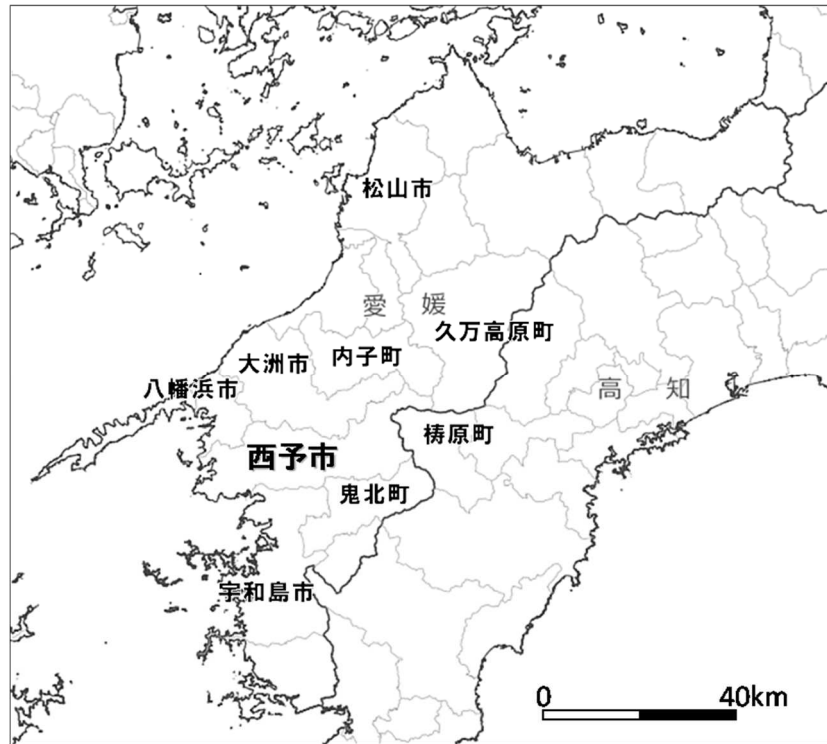


図 1 西予市位置略図

## 【西予市の人口】

平成 27 年国勢調査時の西予市の人口は 38,919 人、世帯数 16,365 である。人口は愛媛県内の 20 市町のうち上位から 8 番目に相当する。ただし人口集中地区はなく、自治体としての人口は愛媛県内としては必ずしも少なくはないが、都市的な市街地は形成されていないととらえられる。

令和 2 年国勢調査時の西予市の人口は、35,338 人である。地区別人口を整理すると、5 地区のうち宇和地区が 16,099 人と最も多く、全人口の 4 割強を占める。以下、野村(7,269 人)、三瓶地区(6,184 人)が 2 割前後、城川(2,997 人)、明浜地区(2,839 人)が 1 割弱となっている。

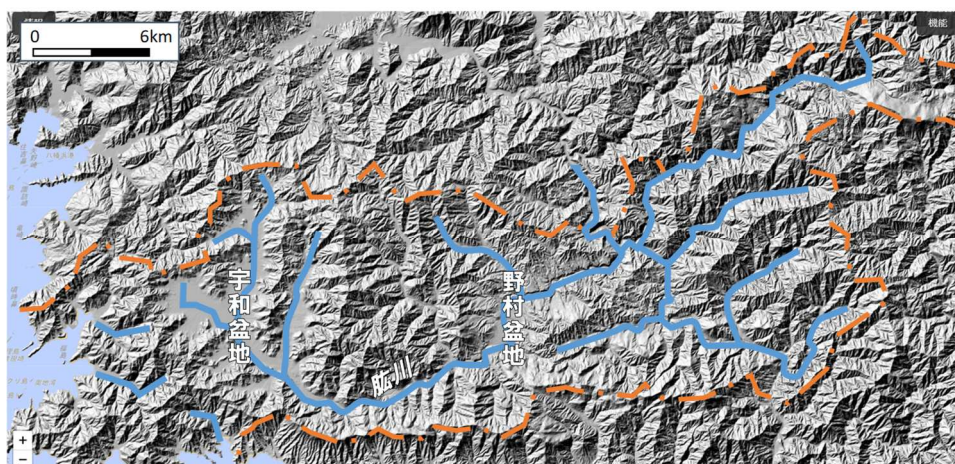
令和 2 年国勢調査時の西予市では 65 歳以上の高齢者の割合(高齢化率)が 44.2%と、全国の 28.7%や愛媛県全体の 33.4%と比べてかなり高くなっている。宇和島、大洲、八幡浜といった周辺自治体と比べても高い比率となっており、南予地域の市としては高齢化が最も進んでいる地域であります。※令和 7 年 4 月 1 日現在 人口 33,307 人

(宇和 15,813 人 野村 6,622 人 三瓶 5,633 人 城川 2,641 人 明浜 2,598 人)

## 【西予市の地勢】

西予市の面積は 514.34 km<sup>2</sup> で(総務省統計局、2018)、これは愛媛県内の自治体としては久万高原町に次いで 2 番目に大きな面積に相当する。可住地面積(総面積から林野面積と主要湖沼面積を差し引いたもの)の比率は 25.1% で、県内 20 市町中 13 位と、山林が多く占める自治体である。ただし可住地面積は 128.86 km<sup>2</sup> と県内 20 市町中 5 位であり、宅地、農地等として利用が容易な面積(比較的平坦な場所の面積とも言える)自体は比較的多い自治体ともみなせる。

西予市は東西約 50km、南北約 23km で細長く広がっている。その地形は、西側では宇和海に接するリアス海岸が見られ、東側は四国山地内にあり、最も標高が高いところでは、野村地区の東端部で高知県との県境にある源氏ヶ駄場で 1403m となっている。市内の多くは一級河川肱川の流域であり、宇和地区を源流域として南流した後に東に進み、野村地区で北側に向きを変え、北側の大洲市方面に抜けている(図 2)。宇和地区には宇和盆地がひらけ、その多くは低地(谷底平野・氾濫原)である。野村地区の中心部付近には野村盆地が見られる。野村盆地では肱川沿いに一部低地も見られるが、平坦地の多くは低地より高い位置にある台地(砂礫台地)で、数段の段丘面が見られる。野村支所などがある野村地区中心部の集落も、その多くは台地上に形成されている。これら低地、台地が前述の比較的多い可住地となっているものと思われる。



図西予市の地形略図(国土地理院の陰影起伏図に加筆)

平成 30 年 7 月豪雨災害では、西日本に停滞した梅雨前線に、台風 7 号がもたらした暖かく湿った空気が流れ込み、7 月 5 日から 8 日にかけて西日本の広い範囲で線状降水帯が発生し記録的な集中豪雨となりました。

西予市においては、河川の氾濫により広範囲の被害となった野村町野村地区をはじめ、土砂災害や浸水被害により市内各地で同時多発的にこれまで経験したことのない被害が発生しました。この災害により 6 名の尊い命が失われ、多くの方が家屋の倒壊や浸水等によって財産を失い、多くの方が仮設住宅等での生活を余儀なくされました。

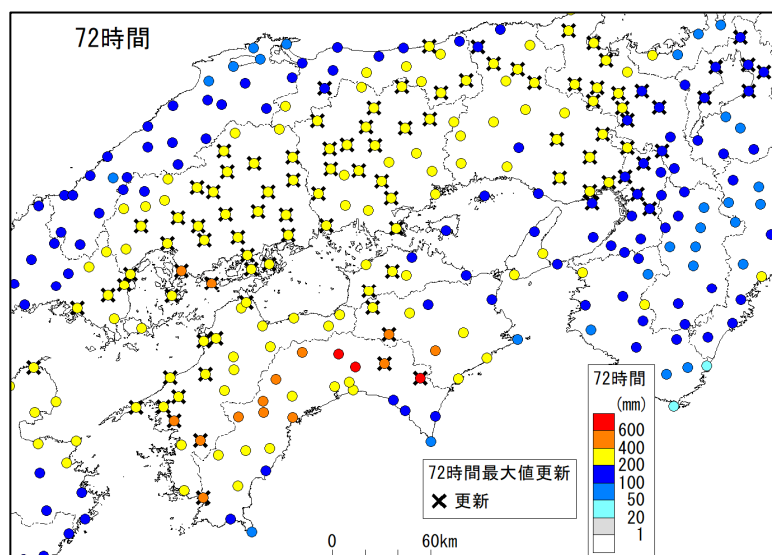
この災害により得られた教訓を市の防災・減災体制の改善や防災・減災施策につなげていくことが急務であるとの考え、全庁的に防災・減災対策の充実・強化を図る他、地域においても自助・共助の防災力向上に向けた取組を行い、今回の災害を風化させることのないよう、西予市一体となって災害に強いまちづくりを構築しているところであります。

## 資料 1

### 平成 30 年 7 月豪雨時の降水量の概要

2018 年 7 月 2 日から 4 日にかけて台風 7 号が九州付近を通過し、その後、5 日以降梅雨前線が西日本付近に停滞した。この台風や梅雨前線の影響により、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で豪雨をもたらされた(気象庁、2018)。気象庁は 2018 年 6 月 28 日以降の台風 7 号や梅雨前線による豪雨を「平成 30 年 7 月豪雨」と命名した。

気象庁(2018a)によれば、AMeDAS 観測所で観測史上 1 位(1976 年以降、統計期間 10 年以上)を更新した観測所数は 1 時間降水量 14 地点、3 時間降水量 16 地点、24 時間降水量 76 地点、72 時間降水量 122 地点などとなっており、特に長時間降水量が多いの地点で更新されている。7 月 8 日 24 時の 72 時間降水量分布図が下の図である。降水量の絶対値としては、高知県山間部、岐阜県北部などが大きくなっている。一方、降水量の絶対値は必ずしも大きくないが、広島県、岡山県、兵庫県、愛媛県の広い範囲で最大値更新観測所が生じている。広範囲で、その地域にとって大量の雨が、長時間にわたって降り続いた事例ととらえることができる。

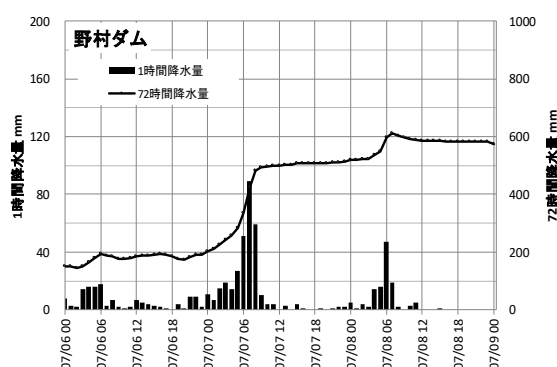
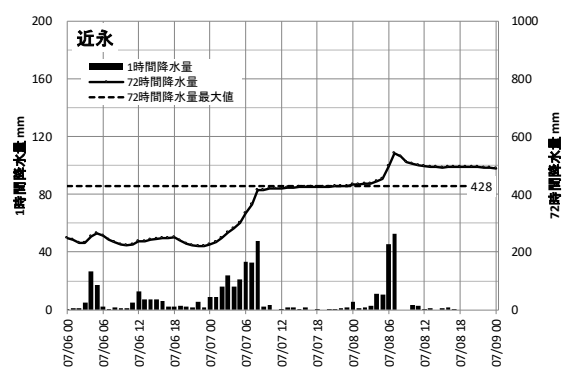
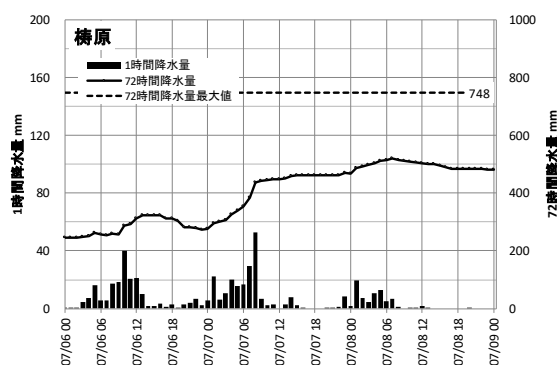
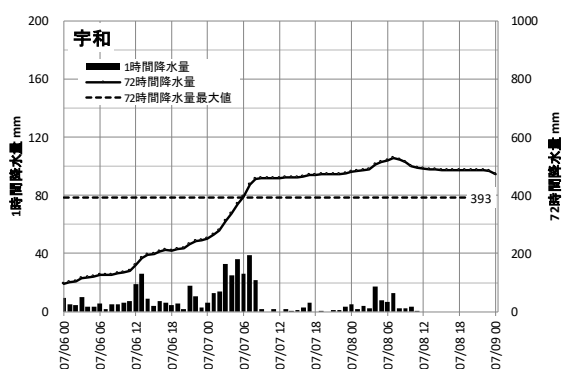


西予市付近(図 2-8)にある気象庁の AMeDAS 宇和(愛媛県西予市宇和町神領)、AMeDAS 近永(愛媛県鬼北町近永)、AMeDAS 橋原(高知県橋原町川西路)と、国土交通省の野村ダム雨量観測所(愛媛県西予市野村町野村)の、7 月 6 日から 8 日にかけての 1 時間降水量と 72 時間降水量を見ると、図 2-9 となる。宇和では 7 月 5 日未明から降雨が始まり、同日午後には一時やむが 6 日未明から降りはじめ、7 日 2 時頃から 8 時頃にかけて強い雨が降り続いた。7 日 6 時には 72 時間降水量の既往最大値(観測開始 1976 年)を更新している。7 日 8 時頃以降は雨脚が弱まり、8 日朝にややまとまった降水が見られるが、8 日午後にはほぼ雨は上がっている。近永、橋原、野村ダムともに、雨脚の強い時間帯は概ね同様である。ただし野村ダムでは 7 日朝に、他の 3 地点に比べ特に短時間の降水量が大きく、7 日 7 時に 1 時間降水量 89mm の猛烈な雨が記録されている。

## 資料2



西予市付近の降水量観測所位置



西予市付近観測所の7月6日～8日の降水量

## 資料3

災害記録誌 抜粋

# あの日あったこと

平成30年7月豪雨により、市内各地で大きな被害が発生しました。あの日に起きたのか。決して風化させず、教訓として次の世代に繋げていくこと。そのために災害の記録をここに残します。

### ○平成30年7月豪雨の概要

平成30年6月29日に発生した台風第7号が東シナ海を北上し、対馬海峡付近で進路を北東に変えた後、7月4日15時に日本海で温帯低気圧に変わりました。この台風の接近から日を空けず、7日から8日にかけて梅雨前線が西日本に停滞し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んで前線の活動が活発となりました。

台風第7号や前線の影響により、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、6月28日から7月8日までの総降水量が四国地方で1800mm、東海地方では1200mmを超えるところがあるなど、7月の月別降水量平均値の2～4倍となる大雨となったところがありました。

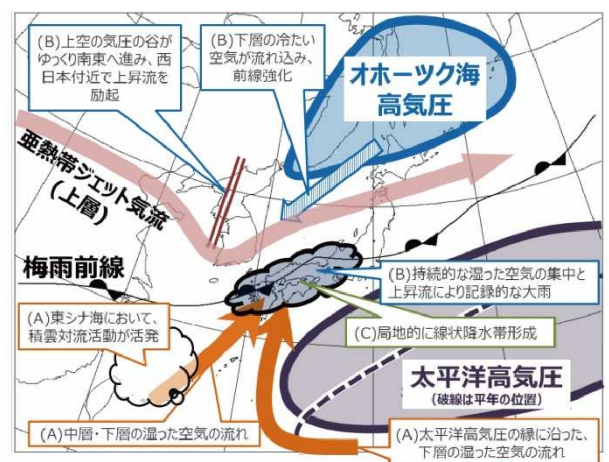


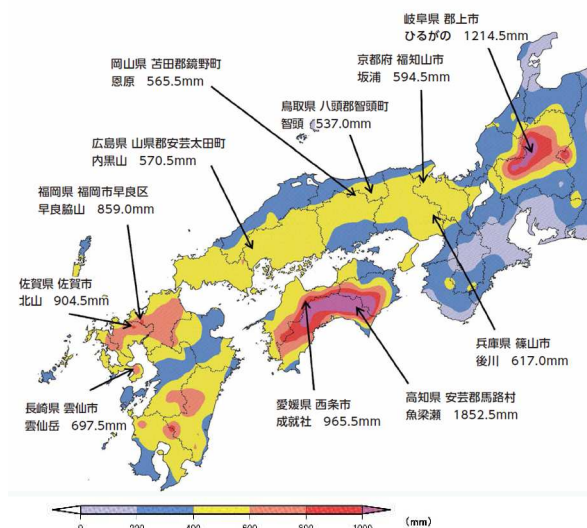
図 7月5日から8日の記録的な大雨の気象要因のイメージ図

九州北部、四国、中国、近畿、東海、北海道地方の多くの観測地点で24、48、72時間降水量の値が観測史上第1位となるなど、広い範囲で長時間の記録的な大雨となりました。

7月5日から8日にかけての西日本を中心に長期的かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした気象要因は、次の3つと考えられています。

- ①多量の水蒸気の2つの流れ込みが西日本付近で合流し持続
- ②梅雨前線の停滞・強化などによる持続的な上昇流の形成
- ③局所的な線状降水帯の形成

特に、①と②が主な要因であり、7月5日から7日には、西日本を中心に1958年以降の梅雨期(6・7月)として、これまでにない量の水蒸気が集中していました。



資料4

西予市の当時の状況

愛媛県では、平成 30 年 7 月 5 日から 8 日にかけて記録的な大雨となり、5 日 0 時から 8 日 24 時までの降水量は、鬼北町近永で 571.0mm、西予市宇和町で 539.5mm を観測しました。宇和島市と愛南町に大雨特別警報が発表されるとともに、県内の 19 市町全てに土砂災害警戒情報が発表されました。

宇和町では、最大 24 時間降水量、最大 48 時間降水量等が観測史上 1 位を更新し、これまでに経験したことのない記録的な大雨となりました。

表 平成30年7月豪雨に伴う降水量  
松山气象台 宇和観測所(所在地:宇和町神領)

| 項目     | 雨量      | 備考                |
|--------|---------|-------------------|
| 1時間降水量 | 47.5mm  | 7月7日<br>07時10分    |
| 日降水量   | 229.0mm | 7月7日              |
| 期間降水量  | 539.5mm | 7月5日00時<br>～8日24時 |

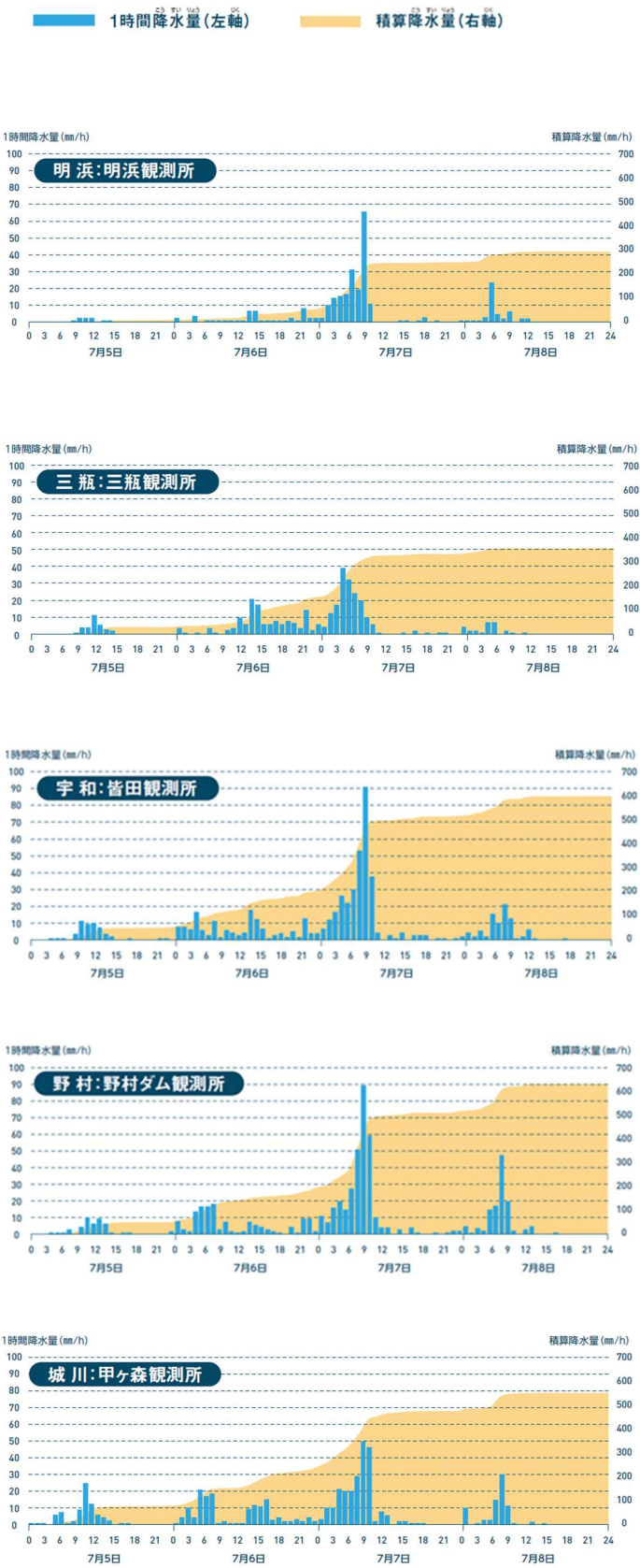


図 降雨状況  
(時系列グラフ: 7月5日00時～8日24時)

## 資料5

### 被害状況

西予市の被害状況をみると、人的被害として6名の尊い生命が失われるとともに、多くの建物に被害が発生しました。被害は市内全域に及び、特に、野村町野村地区では、一級河川である肱川の氾濫により、甚大な人的・物的被害が発生しました。

また、がけ崩れや土石流などを起因として、道路における多数の通行止め箇所の発生や公共施設の被災、宇和町明間地区及び岩木地区、野村町河西地区及び栗木地区においては土砂災害の発生の危険性から避難指示の発令が長期化されるなど、多くの市民の生活に大きな影響を与えました。

#### ① 人の被害

本市における死者(直接死)は、野村町で5人であり、この他関連死者が三瓶町で1人認定されています。行方不明者はいません。

直接死について犠牲者が生じたのは、5人全員が、西予市野村町野村の、0.4km四方ほどの範囲内に限定されています。一級河川肱川の氾濫により、野村町野村の市街地付近が浸水し、亡くなられたものです。

#### ② 建物の被害

西予市における建物被害は、1,381件発生しました。市全体のり災証明交付件数は、特に建物被害が多くなった野村町野村地区で全体の約7割を占めています。

主な家屋被害は、全壊・半壊・床上浸水が423棟で、特に被害が大きかった野村町野村地区では351棟と市内全域の約8割を占めています。

表 西予市内の地区別家屋被害(住家)(平成31年3月時点)

| 地域  | 全壊<br>(棟) | 半壊<br>(棟) | 一部破損<br>(棟) | 床上浸水<br>(棟) | 床下浸水<br>(棟) | 合計  | 合計(全壊・半壊・<br>床上浸水) |
|-----|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-----|--------------------|
| 明浜町 | 2         | 17        | 5           | 0           | 61          | 85  | 19                 |
| 宇和町 | 8         | 27        | 14          | 0           | 18          | 67  | 35                 |
| 野村町 | 116       | 213       | 5           | 22          | 44          | 400 | 351                |
| 城川町 | 1         | 12        | 3           | 0           | 17          | 33  | 13                 |
| 三瓶町 | 0         | 5         | 0           | 0           | 2           | 7   | 5                  |
| 計   | 127       | 274       | 27          | 22          | 142         | 592 | 423                |



泥水が流入した家屋での片付け作業



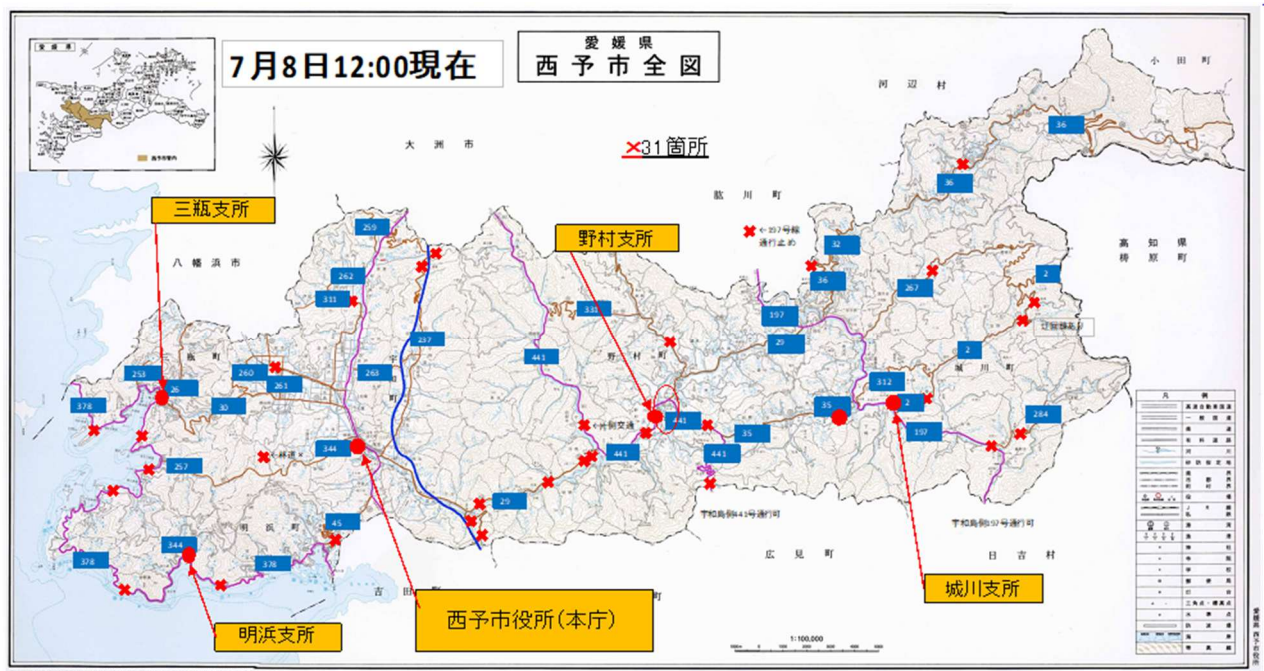
土砂災害で家屋の基礎が露出

### ③ 道路の被害

記録的な大雨により、市内の各所で土砂災害や河川の氾濫等による浸水害により、道路の寸断が発生しました。

7月7日(土)以降、災害対策本部産業建設部(公共土木班)及び現地災害対策本部(産業建設対策班)は消防や消防団の協力を得て、災害対策本部からの指示や住民からの電話通報等をもとに、被災現場の道路と橋りょうの危険箇所を巡視しました。

道路の被害状況を把握するにあたり、愛媛県等の関係機関とも連携して情報収集にあたりました。危険箇所が確認された場合は、必要に応じて建設業者と連携して道路を片側通行止め・全面通行止めによる二次災害防止措置を行いました。また、把握できた道路交通情報の取りまとめと新たな情報の収集を行い、下図のような地図データを逐次更新して情報の共有及び周知をしました。



国道441号線(野村町溪筋)



市道・林道(城川町遊子谷)

#### ④ ライフラインの日開

この大雨により、市民生活に欠かせない市内のライフライン(電気、通信、水道、公共交通)に大きな支障がでました。

電気については、7月7日21時時点で最大約8,510戸で停電が発生しました。その後、復旧作業が進められ、11日に全て復旧しました。ライフラインの中では比較的早期に復旧しています。

通信については、NTTや携帯電話会社が基地局の被災により、野村町・城川町を中心に7月7日から不通や利用しづらい状態となり、安否の確認や災害対応の連絡に支障が出ました。その後、復旧作業を進めて順次解消しましたが、携帯電話が一部で利用しづらい状態が長引き、全ての復旧は8月中旬となりました。

上水道については、大雨による肱川の氾濫や土砂災害による施設の損壊などの影響で、断水や給水制限となり、生活に支障をきたしました。野村上水道区域では野村第1及び第2浄水場が水没し、停電も発生して7月7日から断水。その後の作業で20日に復旧しました。

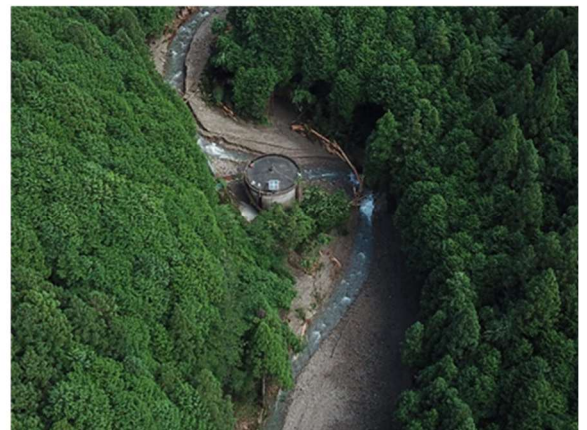
宇和上水道区域でも浄水場や配水池等に土砂や流木が流れ込むなどして7月7日から断水となりました。明浜町でも水管橋等の破損による漏水が原因で、一部の世帯で断水となりました。水道の全復旧には電気よりも時間がかかり、2週間から1箇月を要しました。

生活交通バス及びデマンド乗合タクシーの公共交通については、7月7日には野村町惣川地区のデマンド乗合タクシー(実際は予約がなく運行はなし)以外の全路線を運休とし、その後、順次運行を再開して8月7日には全ての路線で運行を再開しました。

鉄道施設については、線路に大量に流入した土砂や倒木、盛土の流出、ケーブルの損傷などにより、予讃線の卯之町駅～宇和島駅間が運休となりました。その後、バスによる代行輸送で市民の移動を支え、9月13日に運行再開となりました。



簡易水道浄水場(城川町高野子)



上水道浄水施設(宇和町下川)



光通信ケーブル(野村町河西)



簡易水道配水管(城川町魚成)

## 資料 6

### 平成 30 年 7 月豪雨への西予市の対応

#### 災害対応の流れ（時系列）

| 月日<br>時間      | 防災気象情報・<br>災害情報等                      | 市の主な対応                                   | 他の機関の対応等     |
|---------------|---------------------------------------|------------------------------------------|--------------|
| 7月3日<br>14:22 | 大雨警報（土砂災害）                            | 西予市災害対策本部を設置<br>現地災害対策本部を設置<br>第一配備体制を指示 |              |
| 7月4日<br>08:28 | 大雨警報（土砂災害）の解除                         | 西予市災害対策本部を廃止                             |              |
| 7月5日<br>01:22 |                                       |                                          | 【県】災害警戒本部を設置 |
| 09:14         | 大雨警報（土砂災害）                            | 西予市災害対策本部を設置<br>現地災害対策本部を設置<br>第一配備体制を指示 |              |
| 10:30         |                                       | 【野村】防災行政無線により注意喚起を実施                     |              |
| 10:40         |                                       | 【宇和・城川】防災行政無線により注意喚起を実施                  |              |
| 10:45         |                                       | 【明浜・三瓶】防災行政無線により注意喚起を実施                  |              |
| 7月6日<br>10:55 | 土砂災害警戒情報                              |                                          |              |
| 11:30         |                                       | 【野村・城川】各公民館において避難所開設、開設周知放送を実施。          |              |
| 13:10         |                                       | 理事者協議①（現在の状況、今後の降雨予想等による対応について）          |              |
| 13:40         | 肱川(宇和川)の水位が神領の基準水位観測所で消防団待機水位2.5mに達する |                                          |              |
| 14:00         |                                       | 【宇和・明浜・三瓶】各公民館において避難所開設、開設周知放送を実施。       |              |
| 15:30         |                                       | 理事者協議②（今後の降雨予想等による避難所増設時期及び対応）           |              |
| 17:30         |                                       | 理事者協議③（今後の河川水位等による避難情報発令及び避難所の増設等）       |              |
| 17:55         |                                       | 【宇和】宇和川沿岸住民に避難呼びかけの放送を実施                 |              |
| 18:05         |                                       | 【三瓶】注意喚起及び避難所開設の放送を実施                    |              |

| 月日<br>時間      | 防災気象情報・<br>災害情報等                      | 市の主な対応                                        | 他の機関の対応等                  |
|---------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------|---------------------------|
| 21:40         | 肱川(宇和川) の水位が神領の基準水位観測所で氾濫注意水位3.0mに達する |                                               |                           |
| 7月7日<br>02:30 |                                       | 【野村】野村ダム管理所長から異常洪水時防災操作を06:50頃に開始する予定との連絡を受ける |                           |
| 02:32         | 洪水警報                                  |                                               |                           |
|               | 大雨警報(浸水害)                             |                                               |                           |
| 02:50         | 肱川(宇和川) の水位が神領の基準水位観測所で避難判断水位3.3mに達する |                                               |                           |
| 03:20         | 肱川(宇和川) の水位が神領の基準水位観測所で氾濫危険水位3.5mに達する |                                               |                           |
| 03:30         |                                       | 緊急理事者協議(05:00を目途に野村地区に避難指示発令を決定)              |                           |
| 03:35         |                                       | 【宇和】宇和中体育館を避難所として開設                           |                           |
| 03:40         |                                       | 【宇和】避難勧告発令                                    |                           |
|               |                                       | 【野村】野村中学校・野村小学校を避難所として開設指示                    |                           |
| 04:00         | 国道378号線土砂崩落のため通行止め(第1報)               |                                               |                           |
| 05:00頃        |                                       | 【野村】野村中学校・野村小学校を避難所として開設                      |                           |
| 05:10         |                                       | 【野村】避難指示発令、戸別訪問による避難誘導を開始                     |                           |
| 06:20         |                                       |                                               | 【野村ダム管理所】野村ダムの異常洪水時防災操作開始 |
| 06:30         | 国道56号宇和～吉田町立間崩土のため通行止め                |                                               |                           |
| 06:40         | 野村地区・城川地区停電                           |                                               |                           |
| 06:55         |                                       | 理事者協議④(各地区、現況の被害や避難者の状況について、今後の対応)            |                           |
| 06:58         | 記録的短時間大雨情報                            |                                               |                           |
| 07:00         |                                       |                                               | 【県】災害対策本部を設置              |
| 08:02         |                                       | 職員全員に参集メールを送付                                 |                           |

| 月日<br>時間      | 防災気象情報・<br>災害情報等                                                               | 市の主な対応                          | 他の機関の対応等                     |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
|               |                                                                                | 第二配備体制を指示                       |                              |
| 08:00         |                                                                                | 【宇和】宇和高校を避難所として開設               |                              |
| 08:20         |                                                                                | 【宇和】宇和町宇和地区に避難指示発令              |                              |
| 08:20         |                                                                                | 【宇和】宇和町宇和地区伊賀上の一部に避難指示発令        |                              |
| 08:20         |                                                                                | 【宇和】宇和町宇和地区卯之町二丁目の一部に避難指示発令     |                              |
| 08:28         |                                                                                | 福祉避難所を一部開設                      |                              |
| 08:30         | 【宇和】一部地域で断水                                                                    |                                 |                              |
| 11:13         |                                                                                |                                 | 【県】災害救助法の適用について連絡            |
| 11:20         |                                                                                |                                 | 【県】緊急消防援助隊の応援要請の要否を確認        |
| 12:00         |                                                                                | 野村小学校・野村中学校の校長に児童生徒・教職員の安否確認を依頼 |                              |
| 13:00         | 【明浜】一部地域で断水                                                                    |                                 |                              |
| 15:00         | 【野村】全戸断水                                                                       |                                 |                              |
|               |                                                                                | 物資集積場所の開設                       |                              |
|               | 宇和町明間（上成・岡山・昭和・中組・四道）、宇和町明間（倉谷）、宇和町明間（板ヶ谷）、明浜町田之浜、三瓶町南地区（有太刀・蔵貫浦・蔵貫・皆江・下泊）が孤立化 |                                 |                              |
|               |                                                                                |                                 | 【県】リエゾンを派遣                   |
|               | 西予市内全域で最大約8,510戸が停電                                                            |                                 |                              |
|               | 【明浜、宇和、野村】一部断水                                                                 |                                 |                              |
|               | 通信障害の発生                                                                        |                                 |                              |
|               | 生活交通バス及びデマンド乗合タクシーの運休                                                          |                                 |                              |
|               | 予讃線卯之町駅～宇和島駅間の運休                                                               |                                 |                              |
|               |                                                                                |                                 | 【内閣府】「避難所の生活環境の整備等について」通達を送付 |
| 7月8日<br>04:39 |                                                                                | 全ての小学校・中学校へ被災状況の報告を依頼           |                              |

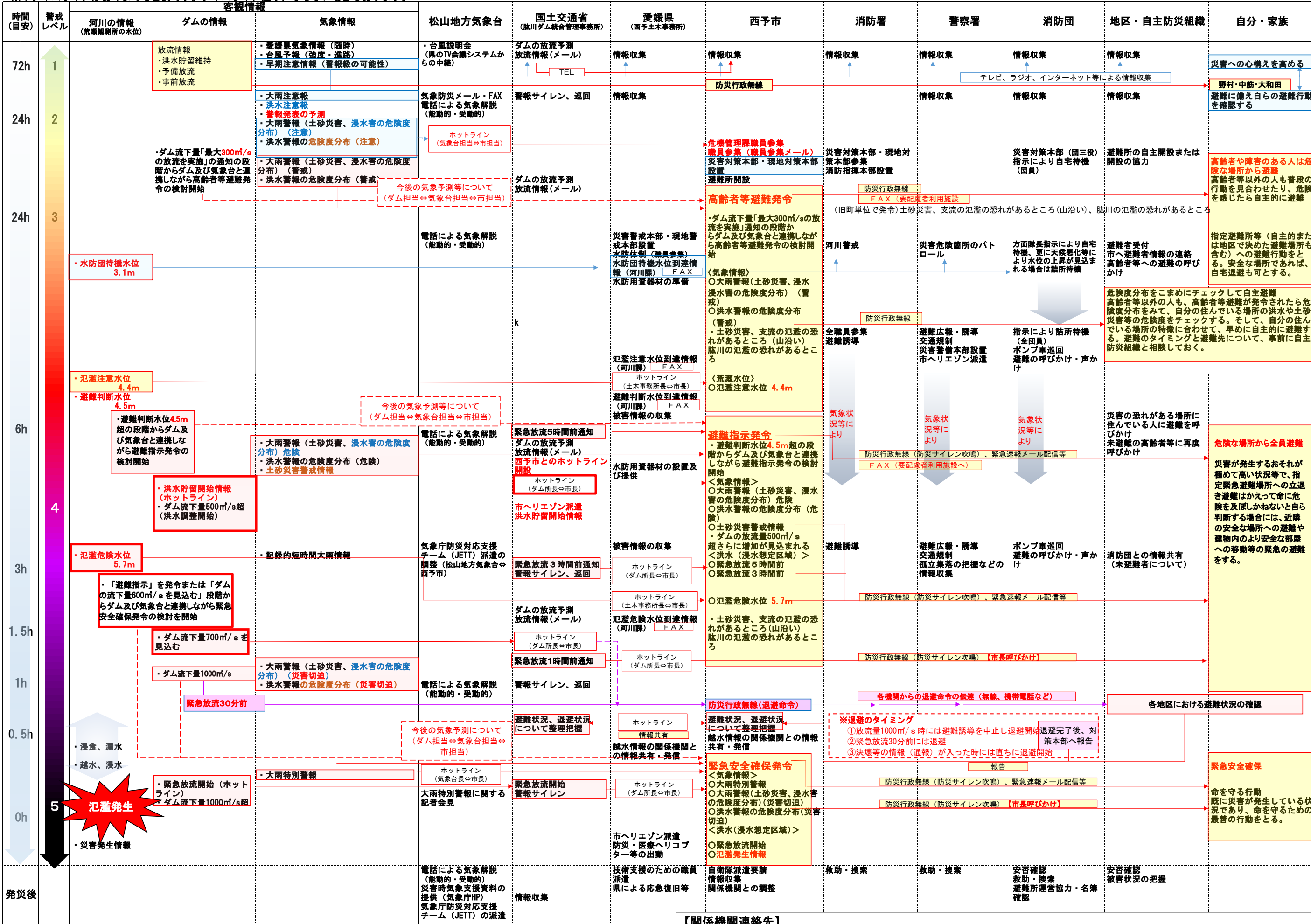
| 月日<br>時間       | 防災気象情報・<br>災害情報等           | 市の主な対応                  | 他の機関の対応等                                 |
|----------------|----------------------------|-------------------------|------------------------------------------|
| 08:00          |                            |                         | 【内閣府】非常災害対策本部を設置                         |
| 09:30          |                            | 第1回災害対策本部会議             |                                          |
| 10:05          |                            | 【宇和】宇和町石城地区岩木の一部に避難指示発令 |                                          |
| 11:20          |                            |                         | 【内閣府】愛媛県庁に向け内閣府情報先遣チームが出発                |
| 15:47          |                            |                         | 【自衛隊】災害派遣を実施                             |
| 17:15          |                            | 第2回災害対策本部会議             |                                          |
|                | 宇和町明間（上成・岡山・昭和・中組・四道）の孤立解消 |                         |                                          |
|                |                            | 応急給水活動の開始               |                                          |
|                |                            | 災害廃棄物の受入開始              |                                          |
|                |                            |                         | 【DMAT】応援派遣の実施                            |
|                |                            |                         | 【松山市】日本水道協会愛媛県支部を通じた応援派遣の実施              |
| 7月9日<br>06:05  | 土砂災害警戒情報解除                 |                         |                                          |
| 7:50           |                            |                         | 【県】愛媛県DPAT調整本部の設置                        |
| 09:55          | 大雨警報（土砂災害）→大雨注意報へ          |                         |                                          |
| 23:30          |                            |                         | 【横浜市】総務省災害マネジメントの応援派遣の実施                 |
|                |                            | 【三瓶】船舶による住民の輸送開始        |                                          |
|                |                            | プッシュ型支援の受入開始            |                                          |
|                |                            | 個人からの支援物資を受入制限          |                                          |
|                |                            | 避難所に仮設トイレを設置            |                                          |
|                |                            | 避難所に保健師が巡回し健康相談を実施      |                                          |
|                | 【明浜】断水の解消                  |                         |                                          |
|                |                            | 畜産施設への給水開始              |                                          |
|                |                            |                         | 【西条市】県内災害連携による応援派遣の実施                    |
|                |                            | り災証明書の申請受付の開始           |                                          |
|                |                            |                         | 【内閣府】「平成30年7月豪雨における被災者支援の適切な実施について」通達を送付 |
| 7月10日<br>08:20 |                            |                         | 【熊本市】対口支援による応援派遣の実施                      |
| 12:00          |                            |                         | 【県】県設置救援物資拠点からの物資輸送開始                    |

| 月日<br>時間 | 防災気象情報・<br>災害情報等                     | 市の主な対応                                                            | 他の機関の対応等                                                                           |
|----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 17:00    |                                      |                                                                   | 【県】 第一回テレビ会議を開催（県、西予市、宇和島市、大洲市が参加）                                                 |
| 21:15    |                                      | 【宇和】 宇和町明間地区の一部に避難指示発令                                            |                                                                                    |
|          | 明浜町田之浜、三瓶町南地区（有太刀・蔵貫浦・蔵貫・皆江・下泊）の孤立解消 | 野村地区へ市組織内部職員の応援調整を実施                                              | 【経済産業省】 避難所にスポットクーラーを設置                                                            |
|          |                                      | 被災家屋被害認定調査の開始                                                     |                                                                                    |
| 7月11日    | 停電の復旧完了                              | 災害ボランティアセンターにてボランティアの受付開始                                         | 【災害廃棄物処理支援ネットワーク】 応援派遣の実施                                                          |
|          |                                      | プッシュ型支援の受入終了                                                      | 【室戸市】 日本水道協会愛媛県支部を通じた応援派遣の実施                                                       |
|          |                                      | 被災した各家庭に保健師が家庭訪問を実施                                               | 【内閣府】 「平成 30 年 7 月豪雨に係る災害弔慰金等の支給について」通達を送付                                         |
|          |                                      |                                                                   | 【松山地方気象台】 気象庁防災対応支援チーム（JETT）を派遣                                                    |
| 7月12日    |                                      | 災害用仮設風呂を野村小学校にて提供開始                                               |                                                                                    |
|          |                                      | 被災家屋被害認定調査の基準見直し                                                  |                                                                                    |
|          |                                      | 【野村】 野村町栗木の一部に避難指示発令                                              |                                                                                    |
| 7月13日    | 宇和町明間（倉谷）、宇和町明間（板ヶ谷）の孤立解消            | 【野村】 副市長を野村支所に派遣                                                  |                                                                                    |
|          |                                      | 消毒作業の開始                                                           |                                                                                    |
|          |                                      | 義援金の受入れを開始                                                        |                                                                                    |
|          |                                      | 【城川】 城川町遊子川地区南平の一部に避難指示発令                                         |                                                                                    |
| 7月14日    |                                      |                                                                   | 【内閣府】 「平成30年7月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の制定に伴う被災自治体への情報提供について通達を送付 |
| 7月16日    | 【野村】 断水の解消                           | 被災住民に対する支援制度をまとめた「被災された皆様へ（平成 30 年7月豪雨で被災された皆様に対する支援制度について）」を配布開始 |                                                                                    |
|          |                                      | 災害対応臨時総合相談窓口を設置                                                   |                                                                                    |

野村地区における洪水・土砂災害タイムライン（防災行動計画）【令和7年度】

※本タイムラインはあくまでも目安です。タイムライン通りにならない場合もあります。

【第9版】令和7年6月1日時点



※避難情報の発令基準に達した場合でも、その後の予測等により発令しないこともあります。

【関係機関連絡先】

松山地方気象台 089-941-0012  
肱川ダム統合管理所 0894-72-1211  
愛媛県河川課 089-912-2670

西予土木事務所 0894-62-1331  
西予警察署 0894-62-0110  
西予市消防本部 0894-62-0119

西予市消防署野村支署 0894-72-0119  
西予市野村支所地域生活課 0894-72-1111  
西予市危機管理課 0894-62-6491